

仙北市総合戦略

令和2年3月10日

仙北市

目次

第1章 仙北市の現状と目指すべき方向

- 1 仙北市の人口動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 目指すべき方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 総合戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第2章 基本的視点と基本目標

- 1 基本的視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 3 推進期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第3章 具体的な施策等

- 1 基本目標1 産業振興による仕事づくり・・・・・・・・・・6
- 2 基本目標2 移住・定住対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 3 基本目標3 少子高齢化・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 4 基本目標4 新たな地域社会の形成・・・・・・・・・・19

第4章 効果的な推進と検証

- 1 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 2 検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

(資料編) 仙北市の産業経済分析

- 1 仙北市の「稼ぐ力」と「雇用力」・・・・・・・・・・23
- 2 RESASを利用した仙北市の産業・経済分析・・・・・・・・・・26

第1章 仙北市の現状

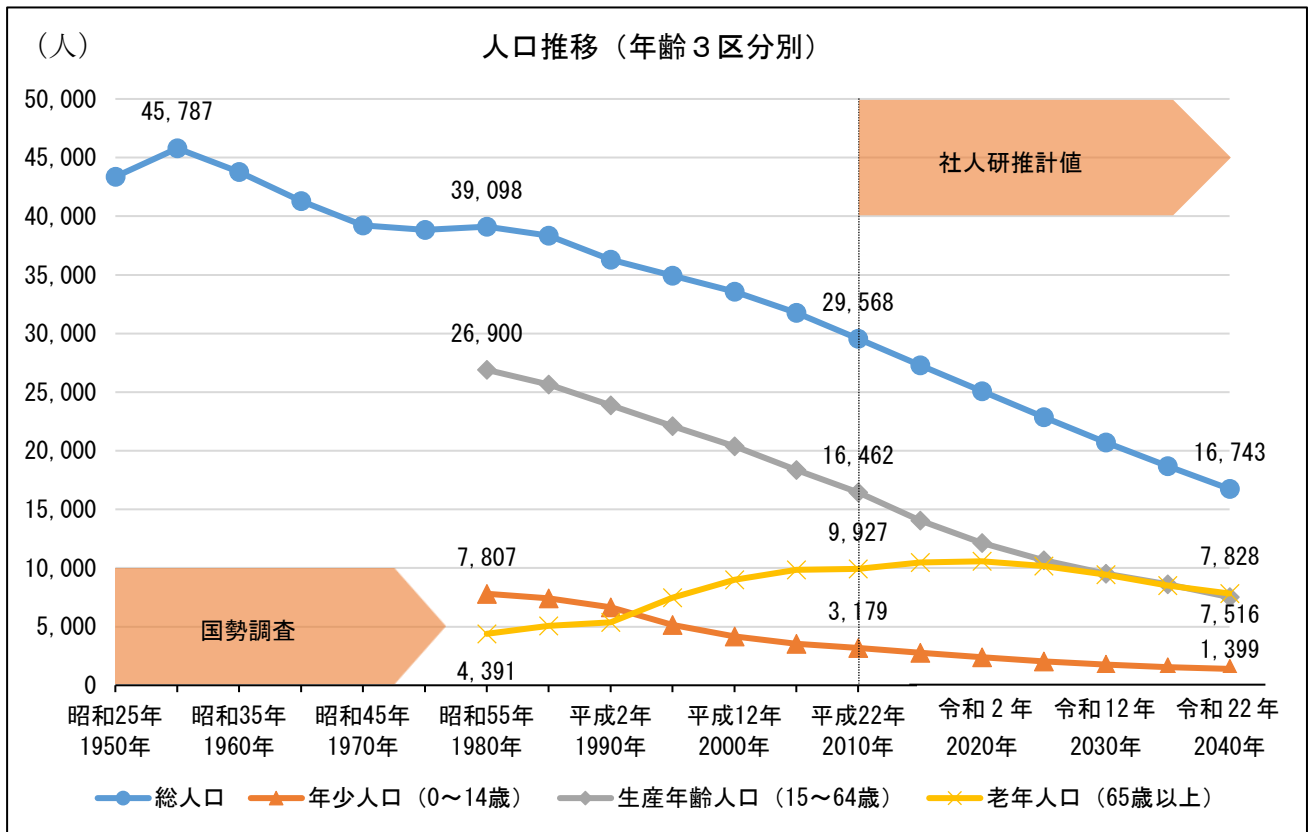
1 仙北市の人口動向

本市の総人口は、国勢調査によると、昭和30年（1955年）の45,787人をピークとして以降減少が続いています。昭和45年（1970年）から昭和55年（1980年）の10年間は一時的に横這いを維持していたものの、平成22年（2010年）には29,568人となり、60年で約16,000人（約35%）減少しています。以降も、現在まで毎年500人程の純減少が続いていますが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）（注1）が行った人口推計によると、令和22年（2040年）には16,743人まで減少するとされています。

年齢3区分別にみると、平成7年（1995年）には65歳以上の老年人口が年少人口を上回っており、以降少子高齢化が急速に進行しています。推計では令和22年（2040年）になると老年人口は生産年齢人口をも上回るとされています。総人口に占める老年人口の割合は拡大傾向にあり、平成22年（2010年）には総人口29,568人に対し、老年人口は9,927人と全体の約33%となっています。

老年人口は、令和2年（2020年）頃まで増加が続き、その後は減少していく見込みにありますが、老年人口の割合は、総人口の減少も進むことから、令和22年（2040年）には全体の約46%まで上昇するとされています。

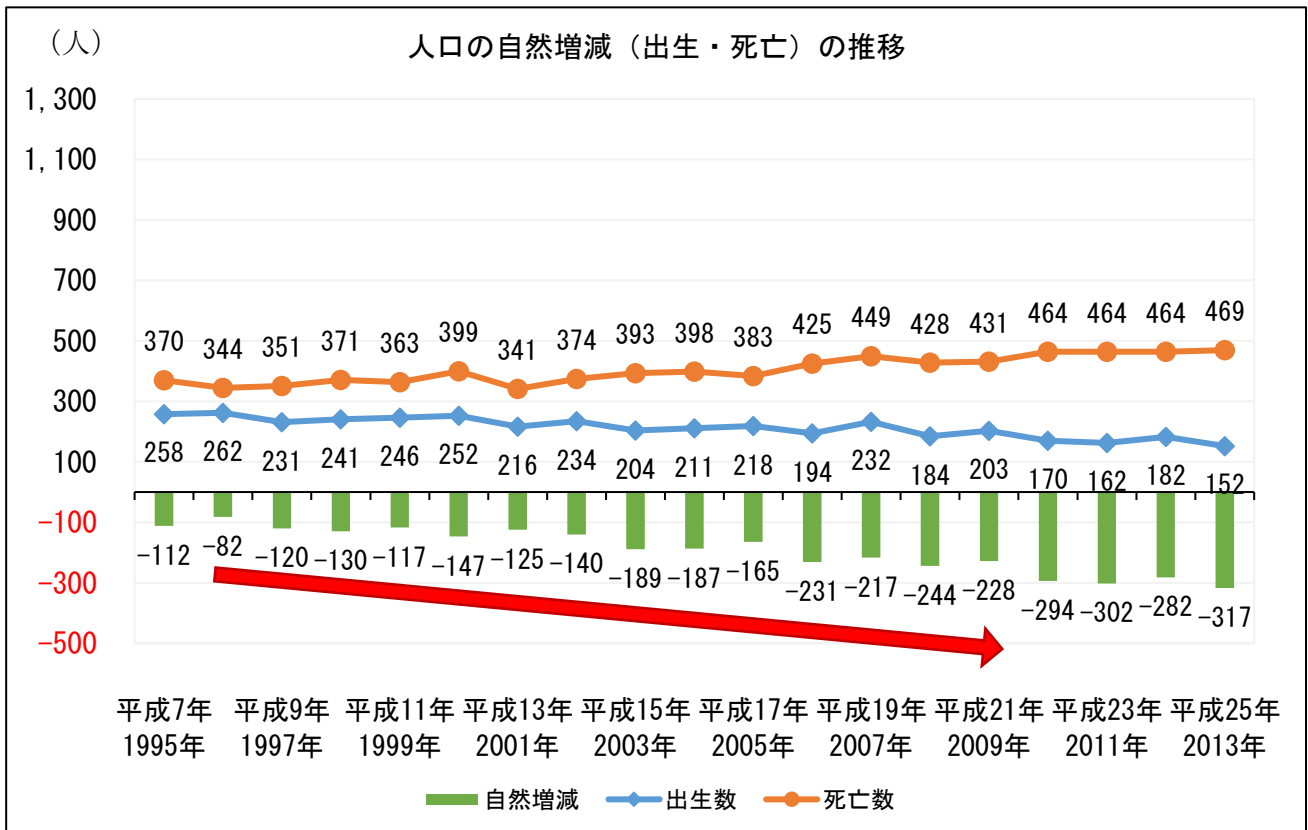
人口減少と少子高齢化の進行は、地域経済の停滞とコミュニティの活力減退を招く大きな要因となっています。



人口減少の要因は自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）に分類することができます。本市の自然動態（出生・死亡）は、RESAS（注2）の統計によれば、平成7年（1995年）には既に死亡数が出生数を上回る、いわゆる「自然減」の状態となっています。以降、毎年「自然減」は続き、減少数は平成7年（1995年）に112人だったものが、平成25年（2013年）には317人まで拡大しています。

「自然減」の主な要因としては、全国及び秋田県全体と同様に、平均初婚年齢や未婚率が上昇していること、それに伴う出産年齢の上昇、いわゆる晩産化が進んでいること等から出生数が減少していることが考えられます。本市の平成22年（2010年）の合計特殊出生率（注3）は1.49であり、同時期の秋田県平均の1.31より高い数値ではありますが、「自然減」の抑制には更に出生率を引き上げることが必要となります。

同時に、住民の健康的な生活習慣や心の健康づくりの促進を図り、死亡数を減らしていくことも重要なことです。



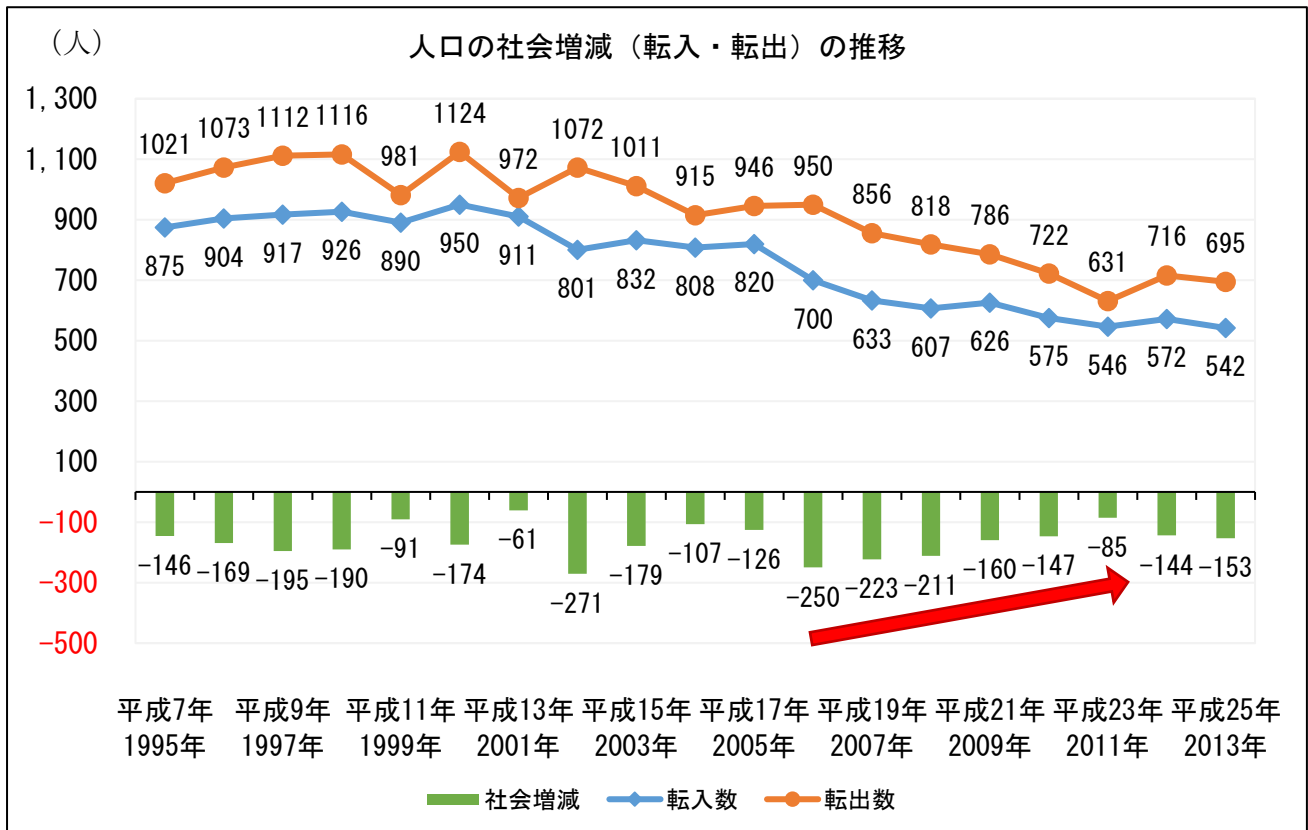
出生数・死亡数・転入数・転出数_市区町村 (RESASより入手)

社会動態（転入・転出）は、平成7年（1995年）には既に転出数1,021人と転入数875人を上回る、いわゆる「社会減」の状態となっています。現在まで毎年転出超過であり「社会減」が続いています。年齢別の人口流動状況をみると、秋田県全体と同様に若年層、主に10代後半から20代前半の人口流出が突出しています。転出者の多くは、本市外への進学、就職によるもの

ですが大学進学率の向上や、女性の就業促進、地方と都市部の賃金格差等の社会構造の変化にも大きく影響されているものと考えられます。

依然として「社会減」が続く一方、本市の特徴として、平成14年（2002年）の271人の転出超過をピークに増減を繰り返しながら、「社会減」は縮小傾向にあることが挙げられます。

今後「社会増」を実現させるには、市内就職率の向上により若者の流出に歯止めをかけるとともに、U I J ターンを含む移住希望者に向けた定住環境の整備や、本市の魅力アピールの強化等により市外からの移住を促進していくことが必要となります。



出生数・死亡数・転入数・転出数_市区町村 (RESASより入手)

本市は人口減少の抑制を図るために、このような少子高齢化の進行による「自然減」と若年層を主体とした人口流出による「社会減」に正面から向き合い、将来ある若者や次世代の子どもたちに優しいまちづくりを官民一体となって進めていき、また本市の経済産業の活性化を促す施策を展開することで、地域の活力を取り戻す仕組みをつくりまします。

(注1) 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省の人口問題研究所として設立され、国内の市町村単位の将来推計人口を公表している機関。

(注2) RESAS：地域経済分析システム。経済産業省が開発を行ってきたシステム。(Regional Economy (and) Society Analyzing System) の頭文字を取ってRESAS (リーサス) と呼ぶ。

(注3) 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生

の間に産む子どもの平均的な数を示す。

2 仙北市の目指すべき方向

秋田県は、日本全国の中でも最も少子高齢化と人口減少が進行しており、本市においても同様に、すぐに人口減少に歯止めをかけることは難しい状況にあります。ただし、このまま人口減少が加速すれば、経済規模の縮小や消費力低下に伴う景気低迷等により、本市の存続自体が危ぶまれる状況にもなりかねません。

このため、本市では「仙北市人口ビジョン」の中で、人口減少に関わる原因、課題を見つめなおし、それらを一つひとつ改善、克服することで実現可能な「目指すべき将来人口」を示しています。本市の未来を持続可能なものとして変えていくために、本市に関わる人達全てが一体となり、共に人口減少の克服に向け、以下の三つを重点に置いた取組を進めることで「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指します。

(1) 自然減の抑制

出生数の回復と子どもたちの健やかな成長を図るため、若者たちの出会い、結婚から出産、子育てまでトータルな支援施策を講じるとともに、子どもたちが健康に成長できる環境づくりを進めていきます。

(2) 社会減の改善

特に生産年齢人口（15～64歳）の増加を図るべく、進学・就職等による若年層の市外流出の改善、及び首都圏を中心とした県外等からの移住・定住の促進に努めます。

(3) 地場産業の振興と活力ある地域社会づくり

地域経済の発展、雇用創出等を目指し、地場の産業振興を図るとともに、今後一層の人口減少が進行する社会においても持続可能で活力のある地域づくりを進めます。

3 総合戦略の位置付け

現在本市では、平成28年度から令和7年度の市政運営方針として「第2次仙北市総合計画」（以下「総合計画」という。）の策定により、仙北市のまちづくりにおける目指す将来像を「小さな国際文化都市～市民が創る誇りあるまち～」としています。将来像の実現に向けては、総合的かつ計画的なまちづくりを行うため、八つの基本目標を立て、施策・事業を積極的に実施していくものです。

本総合戦略は、国及び県の総合戦略（取組方向や財政支援等）を踏まえて策定するものですが、総合計画との方向性について異なるものではありません。人口問題を切り口に政策分野を整理した上で、取組の充実、強化を図るものであり、「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に向けた施策・事業集という位置付けとなります。

第2章 基本的視点と基本目標

1 基本的視点

平成26年（2014年）11月に成立、公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」では目的（第1条）に『少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する』としています。

「まち・ひと・しごと創生」とは、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）、を一体的に推進することです。

本市はこの地方創生に向けて、本市の現状と将来の展望をまとめた「仙北市人口ビジョン」を基に、本市の特性と実態を踏まえた目標、具体的施策を「仙北市総合戦略」に示し、人口減少の抑制に取り組むものです。

本市の総合戦略の基本的視点は、国や県の総合戦略の方向性を勘案し、①「仙北市外への人口流出に歯止めをかける」、②「仙北市への人の流れをつくる」、③「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」、④「地域活力の向上と暮らしの安全を守る」の四つの視点を柱に、国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用を強力に推進することと鑑み、本市においても様々な地域課題について、AI・ロボット技術（自動車の自動走行、ドローンの自動航行、IoT等）等の最先端技術を積極的に活用し第4次産業革命・Society5.0を地方から実現するグローバル・イノベーションのモデルケースの構築を目指します。

また、持続可能な開発目標(SDGs)の考え方により経済、社会、環境の三側面の取組による相乗効果が期待できる施策の実施により2030年のあるべき姿として、市民が生活の豊かさを実感できる姿を目指します。

2 基本目標

基本的視点に沿って、四つの分野ごとに基本目標を設定し、具体的な取組を推進します。また、それぞれの基本目標には、推進期間の6年後に住民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

- ◆基本目標1 産業振興による仕事づくり
- ◆基本目標2 移住・定住対策
- ◆基本目標3 少子化対策
- ◆基本目標4 新たな地域社会の形成

3 推進期間

本総合戦略の推進期間は、平成27年（2015年）度から令和2年（2020年）度までの6年間と

します。

第3章 基本目標と具体的な施策

基本目標1 産業振興による仕事づくり



1 基本的方向

若者の定住、U I J ターンを中心とした他の地域からの移住を進めていくためには、第一にまちに住む人々が仕事を確保し、安定した収入を得られる環境を構築することが重要となります。そのためには、各産業別に戦略的かつ効果的な施策を展開し、本市に新たな雇用創出を促す必要があります。

恵まれた自然環境を基盤とした農林畜産業は、他地域にはない本市ならではの魅力を持ち、大きな可能性を秘めている一方、高齢化が進み、かつて全産業の半数以上を占めていた従事者も、現在は1割程度まで減少しています。また、本市が数多く有する自然景観や歴史的建築物・文化・祭事を活用した観光業は、本市を代表する産業の一つですが、近年観光客数は500万人台前半と横這いで推移しており、観光形態は日帰り、通過型が増え、宿泊客数は減少傾向にあります。かつ観光客は春・秋に集中しており、冬は極端に少なくなっているなど偏りも見受けられます。

各産業が抱える様々な課題を一つひとつ検証し、課題の解決に向けた支援事業を推進するとともに、本市の基幹産業である農林畜産業、交流人口拡大の要となる観光業、本市の多くの雇用を支えている商工業、サービス業等との連携を強力に支援し、「仙北ブランド」「仙北モデル」を生み出すことが、地域産業の活性化、雇用の創出につながるものと考えます。

また、本市は国家戦略特別区域「地方創生・近未来特区」（注4）の指定を受けていることから、特区の利点をフルに活用することで、本市の特性を生かした地域産業における新たな価値を創造し、全国の地方創生のモデルになることを目指します。

なお、産業振興にあたっては仙北市産業振興基本条例の基本理念に基づき推進するものとし、事業者の自主的な経営意欲の助長、経営基盤の強化、活力ある地域経済成長等を推進します。

2 数値目標

■市内従業者数（事業所単位） 令和2年度までに12,000人

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (R2)
11,000人	11,200人	11,400人	11,600人	11,800人	12,000人	12,000人

現状値：RESASより従業者数_市町村別

3 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

① 自然と歴史景観に息づく人に優しい観光地づくりと受入態勢の整備

本市は県内において秋田市に次いで観光客数の多い地域です。交流人口拡大による周辺産業の振興は地域活性化に欠かすことのできないものであり、観光の受入態勢については常に進化が求められています。

文化の香り高く類いまれな自然と歴史的景観に囲まれたこの地に、観光客を広く国内外から呼び込むためには、田沢湖・角館・西木各エリアが一体となったトータルブランド戦略による誘客を行うとともに、各観光施設における案内の多言語化の推進や外国人旅行者に向けた受入態勢の充実を図ります。また、桜に彩られたまちづくりと高齢者や体の不自由な方に対応するため公共施設のバリアフリー化の推進も強化します。

交通面における2次アクセス改善については、秋田内陸線をはじめ地域公共交通の利便性を上げることはもちろん、特区を活用した施策を検討している他、観光施設のWi-Fi化やICTを活用した情報提供設備の整備等、ハード、ソフトの両面から全ての人に優しい観光地づくりを進めるとともに、見どころを紹介する町歩き散策コースや歴史探訪コース等を構築し、市内観光滞在時間の長時間化を図ります。

また、DMO法人（予定）を核として、観光事業者だけでなく、さまざまな業種や市民が観光まちづくりに参加する体制強化を図り、受入態勢の整備やマーケティングに基づいた効果的なプロモーションを行います。

K P I	観光入込客数 5,140,000人（H26） → 6,000,000人（R2）
具体的事業	<ul style="list-style-type: none">・観光アクセス推進事業・観光施設Wi-Fi化事業・トータルブランド戦略推進事業・観光宣伝事業

② 新たな視点による交流人口拡大

四季折々の自然景観、歴史的価値の高い建造物、貴重な香り高い民俗文化等、本市が有する豊富で貴重な地域資源については、適正な維持、管理の継続を徹底します。

モーグルをはじめとする国際スポーツ競技会やオリンピック合宿の招致活動に加え、ドローンの国際競技大会の開催、コンベンション等の受入、国内外から人が集まる取組を推進し、県や関係団体等とともに秋田空港直行便をはじめチャーター便の増便による誘客を図り、新たな交流人口の拡大を図ります。

観光客の行動範囲拡大や旅行ニーズの多様化に対しては、観光地・観光エリアの広域連携を強化し、観光資源を相互に結び広域の周遊ルートを生み出すことで、地域全体の経済波及効果を高めるとともに、観光客の長期滞在、宿泊客数の増加を図ります。

また、インバウンドで訪れる海外観光客の利便性向上を図るだけでなく、樺細工やイタヤ細

工、白岩焼をはじめとした伝統文化の体験・宣伝に努め、市民との交流を促進させます。

K P I	観光宿泊客数 535,000人 (H26) → 625,000人 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド誘客促進事業 ・青少年国際交流支援事業 ・アスリート合宿誘致事業 ・外国人旅行者倍増プログラム策定事業 ・コンベンション誘致事業 ・仙北市コンベンションガイド作成事業

③ 「仙北ツーリズム」の創出と推進

本市にある玉川温泉は、湧出量が日本で一番多く、全国各地から温泉療養に訪れる湯治客でにぎわう一大湯治場となっています。また、北投石が存在するラジウム系温泉は世界でも本市と台湾の台北市の2か所のみであり、本市は台北市と温泉連携協定を締結しています。この豊富な湯量を引湯した保養地形成に向け、取組を推進します。

本市では広く国内外の観光客をターゲットとし、温泉を核とした新しいヘルスツーリズムを創出します。その実現に向けて、外国人修練医師の受入促進、農家民宿等の団体が行う運送・宿泊サービスの旅行業法適用除外、温泉療養の公的医療保険適用等、「地方創生・近未来特区」を活用した規制緩和に取り組みます。

本市の特区に関連した様々な取組は、全国の地方自治体から地域活性化モデルとして多くの注目を集めています。首都圏から新幹線で3時間のアクセス利便性を活かし、農林業に係る新しい産業創出、近未来技術の実証実験等については、今後、全国各地から視察、見学等を目的とした集客が図られると考えています。

農業と観光業との連携によるグリーンツーリズムについては、本市は全国に先駆けて展開しており、農家民宿の数は現在30か所以上となっています。今後も都市と農村間の交流人口拡大に向けた取組について支援を継続します。

また、本市では、グリーンツーリズム、特区ツーリズム、田沢湖・クニマスを象徴とした自然保護ツーリズム、日本の原風景を巡る秋田内陸線ツーリズムを「仙北ツーリズム」と位置付け、新しい観光スタイルを広くPRし交流人口を拡大させ、地域に元気と活力を与えます。

K P I	外国人観光宿泊客数 12,000人 (H26) → 32,000人 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム促進事業 ・教育旅行支援事業 ・クニマス養殖技術確立事業

④ 農業を中核とした仙北ブランドの創出

農業は本市の基幹産業であり、販売金額の割合で見ると稲作が60%程を占めています。現在も「米」だけではなく地域の特性を活かした「山の芋」「ほうれん草」「ながいも」「アスパラガス」「しいたけ」「りんどう」等の生産並びに畜産振興・施設園芸・果樹振興を図っています。今後は更に高付加価値農産物の生産拡大や「そば」「殿さまあゆ」等の季節限定生産物のブランド化・産地化・加工を進めていきます。同時に本市内の事業者や組合、団体に対しては、6次産業化（注5）に向けた支援・施策を展開し、生産者の所得増加を目指します。

地元の安心・安全な生産物を直接消費者に販売する農産物直売所づくりに取り組むとともに、特長ある「西明寺栗」「山菜」「生保内タケノコ」「雲然柿」等のブランド品への確立と土産物品化を進め、農業の活性化に取り組みます。

K P I	新規就農者数 6人 (H26) → 15人 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none">・薬用作物等産地化推進事業・西明寺栗産地化推進事業・伝統野菜復活事業・元気な中山間応援事業

⑤ 農業の担い手育成と経営体の法人化

本市の農業経営形態は稲単作経営が多い状況です。地域の生産年齢人口の減少や高齢化により、農業後継者不足が大きな課題となってきました。こうした状況を打開するための条件整備として、大規模圃場整備が進められています。将来の地域農業を担う人が作業しやすい条件を整えるとともに、農作業を受け持つ経営体の設立を促進させ、就労の場を確保することにより、地域の自然環境を守り、安全な生産物を生み出す環境を守ることに繋がっていきます。

「地方創生・近未来特区」では新規農業生産法人の設立において規制緩和がなされていますが、更に本市内外からの新規参入を図るための規制緩和を進め新たな法人設立を強力に支援し、雇用創出を図るとともに次世代の担い手の育成を推進します。

なお、担い手・農業生産法人等へは戦略的な農産物への作付誘導を図るとともに先導的取組への支援を強化します。

また、農業を守り抜くための就農者確保として、農業研修制度、新規就農等に対する低利融資制度、技術指導体制、農業経営診断サポートを継続的に行います。

さらに、未来技術の活用によって、若者に選ばれる職業としての魅力の創造と、高齢者でも従事できる農業の省力化・効率化を図り、各種データの利活用により、農村の生活や生産の品質向上、収量アップを可能とする次世代農業の基盤をつくります。

K P I	農業生産法人数 19法人 (H26) → 30法人 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未来農業のフロンティア育成研修費補助金 ・ 新規就農総合支援事業費補助金 ・ 農業生産法人化推進による担い手確保事業 ・ デジタル技術で暮らしをつなぐ農村再生プロジェクト

⑥ 豊富な森林の利活用による産業振興

本市は総面積の8割を山林が占めており、林業従事者の比率も全国に比べ高位となっています。効率的で生産性の高い林業経営を促進するとともに、地元産木材の利活用を拡大する等、供給の安定化や流通体制の確立に努め、CLT（注6）等の新しい技術の導入にも積極的に取り組みます。

「地方創生・近未来特区」では『国有林野活用促進事業』が承認され、新しい森林活用産業に進出する企業への支援も始まっています。今後も幅広くアイデアを募り、本市の広大な森林を活用した事業創出を支援します。

未利用木材については木質ペレットや薪用材として活用する等、森林環境整備の促進とクリーンエネルギーの利用拡大を図るとともに、県が進める「ウッドファーストあきた」の推進を本市も一体となって進めていきます。

また、特用林産物の「西明寺栗」「生保内タケノコ」「アケビ」「タラノメ」「ウド」「ナメコ」「ワラビ」「コゴミ」等のブランド品への確立と土産物品化を進め、林業の活性化に取り組みます。

K P I	林業従事者数 223人 (H26) → 270人 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田林業大学校研修費補助事業 ・ 山菜ハイスクール事業 ・ 緑の雇用創出奨励事業

⑦ 地場産業の育成と競争力強化

RESASによると平成24年（2012年）時点で、本市には1,241社の企業が在ります。新たな雇用創出には、第一に本市で営む企業への支援を強化し、地域産業の活性化を図ることが重要です。

本市の基幹産業である農林業については、次世代の担い手づくり、米依存からの脱却、6次産業化の推進、地元産木材の利用拡大、高付加価値化、新たな市場開拓等を推進します。

商工業については、新たな技術やサービスによる商品の高付加価値化と新たな市場の開拓等を進め、「仙北ブランド」の創出に向けて効果的かつ戦略的な支援事業に取り組みます。

本市では各支援体制の整備、施策のPR、若手の人材育成等により企業競争力の強化を図り、企業情報を発信しマッチングをさせ、地域の特性を活かした「稼ぐ企業」の育成に努めます。

また、「地消地産」の地域内経済循環の流れをつくり、地元生産物の消費拡大を推進します。

K P I	ハローワーク角館就職件数 859件 (H26) → 1,000件 (R2)
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業活性化支援事業 ・ 雇用創出助成金事業 ・ 商店街賑わい支援事業 ・ 総合産業研究所事業 ・ 仙北市工業団地調査整備事業

⑧ 伝統工芸品産業の再生

本市には、国の伝統的工芸品に指定されている「樺細工」の他「白岩焼」「イタヤ細工」「角館春慶」等歴史ある工芸品を数多く有しています。最盛期にはそれぞれ多くの職人を擁し、本市の産業を占めていましたが、現在では後継者の不足等による規模の縮小が進行しています。

本市では伝統工芸品について、引き続き「仙北ブランド」の一つとして広く県内外及び海外への発信に取り組みます。具体的には各物産展への積極的な出店、アンテナショップやインターネットの活用等による販路拡大に努めることで産業の再生を図ります。

歴史文化の保存・継承の観点から、伝統工芸の後継者と技術を保護するとともに、技術を活かした新商品開発と観光産業との連携強化により、国内外から多くの人が集うまちを目指します。

また、外国人観光客へ日本の伝統工芸品文化を体験できる仕組みづくりを構築することで、産業振興とあわせ海外に向けた伝統工芸品紹介並びに販路拡大を促します。

K P I	伝統工芸品等販売額 797百万円 (H26) → 1,000百万円 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸品等振興支援事業 ・ 特産物販売促進対策事業 ・ 伝統工芸樺細工技能後継者育成事業 ・ 茶文化交流プロジェクト事業 ・ 白岩焼国際化構想事業 ・ 角館春慶復活事業

⑨ 起業家の育成・人材の確保

本市では、仙北市産業振興条例にある自主的な経営意欲の助長を図るとともに、新たに創業・起業する風土づくりの推進に向けて、独自の創業支援制度の創設や優遇制度を確立し、起業希望者に向けた情報提供や勉強会を開催することで、本市内外から広く起業意欲のある若者、女性を集め、地域の経済活動の活性化を図ります。

また、事業者、経済団体、学校等の連携のもと、仕事に結び付くキャリア教育の場整備を進め、地元人材の育成を図ります。

起業を志す方へは、起業塾を開講し各種セミナーやマッチング商談会等の情報提供、参加を促すとともに、地域金融機関と連携したファイナンス支援についても積極的に取り組みます。

起業後のアフターフォローについても、商工会をはじめ金融機関、関連団体等と連携し、起業後のバックアップ支援体制をとります。

K P I	新規開業・事業拡張件数 3件 (H26) → 20件 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗調査・チャレンジショップ事業 ・ 育てよう起業家支援事業 ・ 空き店舗等活用事業

⑩ 「地方創生・近未来特区」の効果的な活用

本市は平成27年8月に、正式に国から「地方創生・近未来特区」の指定を受けています。本特区とは、国が定めた国家戦略特別区域において、地方創生を実現できるよう規制緩和等の施策を総合的かつ集中的に推進する政策です。

本市では、市域の6割を占める国有林野を有効活用するため、内外の林業者や放牧等の食関連事業者への民間貸付・使用の拡大を促進します。また、無人自動飛行（ドローン）の実証等により最先端の地方創生のモデルケースとして情報を発信します。

特区の活用では、地域での国際交流の促進や臨床修練制度による外国人医師の受入環境の整備等、農林・医療等の総合的な交流拠点の形成、ドローン技術開発支援に取り組みます。

本市では、規制緩和を活用した企業立地の促進や起業家支援等の環境整備を行い、遊休市施設を活用した企業の機能移転やがん研究サテライト機関をはじめとした研究部門を含んだ企業誘致を促進させ、新しい地域産業として形成できるよう強力に支援します。

K P I	特区関連事業所数 1件 (H27) → 15件 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地奨励金事業 ・ 近未来産業（ドローン）育成事業 ・ 地方創生近未来特区による規制緩和等の推進

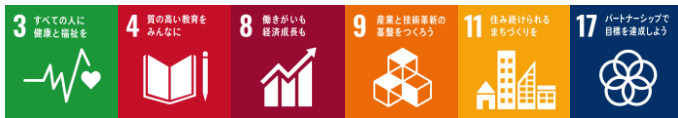
(注4) 地方創生・近未来特区：「志の高い、やる気のある地方の自治体」が、規制改革により地方創生を実現できるよう、国家戦略特区を更に進化させ、近未来技術実証特区を含めた特別区域。

(注5) 6次産業化：農林漁業者（1次産業従事者）がこれまでの生産物供給者としてだけではなく、自ら連携して加工（2次産業）、流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得向上を目指すこと。1×2×3=6が由来。

(注6) CLT：Cross Laminated Timber（クロス・ラミネイティド・ティンバー）の略で、ヨーロッパで開発された工法。板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのこと。

基本目標2

移住・定住対策



1 基本的方向

本市の「社会減」の最も大きな要因は、若者の進学、就職に伴う市外への転出です。若者の流出は、子どもを生む世代の減少であり「自然減」の進行にもつながります。この市外流出の流れは様々な要因が重層的に絡んでおりすぐに止めることは困難ですが、本市では若者の地元定着を図りつつ、市外へ出た若者が再び本市へ戻り活躍できる環境づくりを行います。

現在東京などの首都圏で暮らす人の中には、今後地方に移り住みたいと考えている人が多数いることが調査やアンケート等にて判明しています。本市では移住希望者に向け、総合的な移住情報の発信を行いながら、農林業からサービス業までの多様なニーズに対応する職場づくりや起業しやすい環境づくりを推進し、求められる多様なライフスタイルに対応した受入体制の整備や、移住後のきめ細かいフォローアップ等とあわせ、移住、定住の促進を図ります。

2 数値目標

■空家情報バンク利用移住者数 令和2年度までに45人

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (R2)
1人	20人	25人	30人	35人	45人	45人

3 具体的な施策と重要業績評価指標

① 情報発信の強化と移住環境の充実

本市外の移住希望者に対する総合的な移住情報の発信や、きめ細やかな地元ならではの話しやアドバイス情報を提供するプロモーション活動を強化します。移住者が安心して生活ができるよう相談体制を整備するほか、移住者向けのポータルサイトの充実を図ります。

また、移住者のホスピタリティ向上の観点から、ハード・ソフトの両面において受入体制を整備するとともに、移住・定住者がスムーズに地域コミュニティになじむよう不安解消に向けた取組を強化します。

多様な活動の実践の場として、耕作放棄地や廃校舎等施設、空き家などを有効活用し、アーティストがパフォーマンスを実践できる環境を広く宣伝することで、移住の促進を図ります。

K P I	移住相談件数 10件 (H26) → 200件 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none">・ 定住対策促進事業・ 地域おこし協力隊事業・ 集まれアーティストアートビレッジ事業・ 首都圏大学生等就職情報提供事業

② 特区や資源を活かした多様な人材の確保

「地方創生・近未来特区」を中心に、成長分野における研究開発機関等の誘致及び強化を図り本市外からの人の流れをつくります。

多様なライフスタイル、企業要望に対応した支援メニューの充実や、移住を希望する方々のニーズにきめ細かく対応することにより、移住・定住を促進させます。

そのためにも産学官をはじめ多様な連携強化や就業希望者に向けて企業とのマッチング事業の推進し、人材確保を図ります。

また、首都圏との利便性を活かした二地域居住を推進し、多様な人材の確保を進めます。

K P I	短期移住体験参加者数 — (H26) → 50人 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none">・ まるごと仙北市民体験事業・ 機能移転誘致促進事業・ 移住支援一時金事業

③ 移住者・若者の市内定着の促進

移住者確保に向けて、首都圏からのU I Jターン希望者等に対し総合的な情報発信を行うと同時に、移住後に本市で安心して生活ができるよう、移住者が地域のコミュニティへ参加しやすい環境の整備に取り組み、移住者の定住促進を図ります。

移住者等が空き家をリフォームし地域に居住する際には、二重サッシ化や雪止め設置といった防寒・防雪対策施工も対象としたリフォームへの支援を行うことで、移住・定住を促進します。

なお、本市の若者に向けた地元企業の魅力発信、学生と地域の交流促進等、地域に愛着を持ち、本市に残りたいと思える教育を推進することで、若者の本市定着を図ります。

K P I	新婚世帯家賃助成事業利用件数 13件 (H26) → 30件 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none">・ 就職支援対策事業・ 住宅リフォーム促進事業・ 定住対策新婚世帯家賃助成事業・ 次世代定住支援住宅助成事業

基本目標3 少子化対策



1 基本的方向

本市は若者の流出に伴う子育て世代の減少に加え、未婚・晩婚化の進行等もあり、年々出生数が減少しています。社人研の将来人口推計によれば令和22年（2040年）の年少人口は、現在の半分以下の数になると推計されています。年少人口の減少は次世代の担い手不足であり、地域の弱体化に直結するものです。このため本市では男女の出会いから、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を官民一体となって取り組み、出生数の増加を強力に推進します。

また、健全な子どもの育成に向けて、家庭と福祉・教育機関、事業所及び地域等が一体となった支援体制の構築に努めます。そして本市で暮らす子育て世代が、育児と仕事の両立を実現するために、男女の働き方や家庭における役割分担の意識啓発を推進するほか、事業所の協力を得ながら子育てを応援する職場環境づくりを啓発します。

2 数値目標

■婚姻数 令和2年度までに100件

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (R2)
84件	100件	100件	100件	100件	100件	100件

■合計特殊出生率 令和2年度までに1.59

現状値 (H24)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (R2)
1.49	1.55	1.56	1.57	1.58	1.59	1.59

3 具体的な施策と重要業績評価指標

① 出会いの創出とマッチング機能の強化

結婚したいという意識の醸成に向けて、結婚することで得られる喜び、夢、希望などについての積極的広報活動の充実と首都圏を含む県内外で出会いの場を創出し結婚や移住へのきっかけづくりを行います。

結婚の前提となる出会いや交流の機会を創出するため、民間団体が主体となった企画・運営による多彩なイベントの開催支援、若者が結婚、出産、子育てといった将来のライフプランを描くことができるよう総合的な情報発信と各イベント、支援制度等を推進します。

また、結婚したい意識や条件が明確な方への個別支援として、あきた結婚支援センターのマッチング事業への登録促進をはじめ、出会いコンシェルジュの育成等を通じて地域における結婚支援の機運を醸成し、他市町村と連携して婚姻数の増加を図ります。

K P I	出会いイベント開催件数 年間開催数1件 (H26) → 24件 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出会い・結婚支援事業 ・ ともだちになろう推進事業 ・ ライフプランセミナー事業

② 子育て環境の充実と多面的な支援の強化

核家族の進展や勤労形態の変化等により、子育てを取り巻く環境やニーズは多様化しています。このため現在実施している、通常保育、一時預かり、子育て支援拠点事業のほか、延長保育、休日保育等について実施を目指します。また、皆保育体制に向け制度・環境等の整備を検討します。

育児に対する孤立感や精神的・肉体的な負担の軽減を図るため、各種相談機能を強化するほか、地域内の子育て支援ネットワークを構築します。

なお、妊産婦・乳幼児の健康管理、不妊に悩んでいる人へのサポート、一人親世帯の相談受付等、多面的な支援を推進するとともに、小児医療体制の整備・充実による子育て世帯の不安解消を図り、地域の高齢者の力を借りた子育て支援を整え、安全でのびのびと成長できる環境づくりを推進します。

また、企業と一緒に育児休業制度の取得を促進させる取組を強化するとともに、子育て交流の拠点となる公園等の整備を進め、地域と一体となった子育てを推進します。

K P I	子育て拠点施設利用者数 1,037人 (H26) → 1,200人 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常保育、一時預かり事業及び子育て支援拠点事業 ・ こどもの笑顔満開事業 ・ 医師招聘対策事業 ・ 放課後児童対策拡充事業

③ 子育て世代の経済的支援制度の充実

経済的な支援制度の拡充により子育てにかかる金銭的負担の軽減を図り、子育て世代が理想の子ども的人数を産み育てられる環境づくりを推進します。

妊婦健診費や、不妊・不育症治療費を助成し、妊娠期において心身ともに安心、安全な出産が行えるよう支援します。出産後においても、乳幼児健診費や医療費に対して助成し子どもたちの健康な成長を支援します。

子育て世代が求める暮らしやすい居住環境を整備するため、住宅取得やリフォーム等にかかる経済的負担については地域金融機関との連携による融資制度等も整備します。

K P I	出生数 159人 (H26) → 183人 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定不妊治療助成事業費補助金 ・ すこやか子育て保育料助成事業 ・ 地域公共交通対策事業（高校生通学補助） ・ 福祉医療費補助（中学生まで）

④ 文化に育まれた地域を担う子どもたちの教育環境の充実

本市は長い歴史に裏付けられた薫り高い文化を誇る地域であり、そこに暮らす子どもたちは全国トップクラスの学力を有しています。幼いころからふるさとの豊かな自然に触れ感性を高めている子どもたちを更に伸ばし、魅力あふれる地域づくりに貢献できる人材を育成するため、大学との連携を活かしたサテライト講義の開講や、先駆的な外国語教育指導等による高度な学習環境づくりを推進します。また、わらび座と連携した演劇大学開学の可能性調査を推進し、豊かな表現力向上に向けた環境づくりを進めます。

地域を担う子どもが地元で高等教育を受けられる環境整備を目標に、大学連携を基とした研究機関の誘致、分校の設置を推進します。

また、心と体の健康を保ち、一流スポーツ選手のプレーや様々な会議の研修・展示会などのイベントにより、広い視野と柔軟な思考を身に付ける機会をつくるための中心施設として総合体育館を整備し、近隣施設と併せコンベンション機能を充実させることで、心身ともに健全な子どもの育成環境整備を進めます。

K P I	中学3年生英語検定3級受験率 56% (H26) → 85% (R2) 中学3年生英語検定3級合格率 33.7% (H27) → 45% (R2) 1年間に30日以上欠席した児童生徒数 13人 (H27) → 7人以下 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと教育キャリアアップ事業 ・ 子ども読書活動推進事業 ・ 仙北市総合体育館建設事業 ・ Get Back推進奨学金補助事業 ・ 演劇大学開学調査事業

基本目標4 新たな地域社会の形成



1 基本的方向

人口減少や高齢化の進行により、積極的に地域づくりに取り組む方や団体が存在する一方、若者の地域活動への興味の希薄化等、地域のコミュニティの機能低下が表面化してきています。このため本市では、市民が地域を愛し、誇りに思うという気持ちを共通して持てるよう、様々な地域活動を支援していきます。

安全で便利な生活環境を維持するべく、公共基盤、インフラ、住民サービスの水準を適正に保つために、計画的な維持管理・更新等を推進します。また、従来の施策に対しICTの活用を積極的に推進しサービスの質や利便性の向上を図ります。

2 数値目標

■「仙北市は住みやすい」と思っている人の割合 令和2年度までに20%UP

現状値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (R2)
—	(推定値)60%	65%	70%	75%	80%	80%

■社会活動・地域活動に参加した人の割合 令和2年度までに25%UP

現状値 (H24)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)	目標値 (H30)	目標値 (H31)	目標値 (R2)
—	(推定値)50%	60%	65%	70%	75%	75%

3 具体的な施策と重要業績評価指標

① 多様な地域活動への支援強化

地域コミュニティは、地域内、近所の住民どうしのつながりを意味しています。地域が抱える様々な課題に対して、住民が自発的に解決に取り組むことができるよう地域活動を多面的に支援します。地域活動の活性化による地域コミュニティの再生・強化を促すことで、活動に参加した住民の自己実現や生きがいがづくり、社会問題の解決、生活文化の継承・創造、経済基盤確立の相乗効果を図ります。

また、世代を超えて交流し学び合う中央公民館の整備や環境づくりや高齢者がいつまでも活躍できる場や学びの場づくり、市民の潜在能力を引き出し頑張る人を応援する体制づくりを進め、一体となった生涯学習活動を推進します。

K P I	提案型まちづくり事業数 5件 (H26) → 18件 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域運営体活動推進費交付金事業 ・ 協働によるまちづくり提案型事業 ・ 市民参加型インフラ維持整備事業

② 安全で便利な生活環境の維持・整備

地域の活動拠点を整備することで、市民の生活に関わる不安を解消させる環境整備を推進します。ワンストップで生活課題に取り次ぎ対応できる支援体制整備を推進します。各集落と活動拠点の間には、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等、高齢者も利用しやすい交通手段で結び、誰もが安心して暮らせる日常生活の移動手段の確保に向け、生活実態に応じた公共交通ネットワークの再構築を進めます。

また、各支援・サービスのニーズの把握や高齢者の安否確認、各地域・団体への情報伝達においては、ICTを積極的に活用することで減少する人的資源を補完するとともに、新たな防災システムや再生可能エネルギー社会を実現し、安全・安心な暮らしの環境づくりを進めます。加えて人的資源の有効な活用に向けて、本市と地域、民間企業等が提携し協働できる環境を構築します。

K P I	市民バス・デマンド交通利用者数 76,318人 (H26) → 80,000人 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通対策事業 ・ 道路維持補修事業 ・ 高齢者世帯等除雪支援事業 ・ 外出支援サービス事業 ・ 新防災システム導入事業

③ 若者や女性の活躍支援

急速な少子高齢化が進む現状を踏まえると、地域コミュニティの活性化においては、今まで以上にまちで暮らす若者や女性の活躍が重要となってきます。

本市では、若者や女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業等を支援し、それぞれが個性と能力を生かして地域で活躍できる環境の構築を推進します。また、女性のキャリア形成や、出産・育児に伴う離職後の再就職について、各講座や研修等の実施によりサポートします。

自主性の高い若者や女性、起業家、若手経営者等による豊かで斬新な視点、発想から生まれる地域活性化事業（コミュニティビジネス等）を応援し、具体化に向けた人材育成の多面的な支援を行います。

K P I	男女イキイキ職場宣言事業所数 7件 (H26) → 20件 (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none">・ 男女共同参画推進事業・ 仙北市地域子育て拠点事業・ 若手・女性起業応援事業

④ 市民が健康に暮らせる環境の整備

高齢化が進んでいる本市では、高齢者が健康で安心して生活できる医療・福祉の整備は極めて重要です。具体的な健康対策を立て、市民の健康寿命を延伸し、一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる体制づくりを推進します。

本市における地域医療ネットワークの構築を目指し、市立病院、診療所、老人保健施設等の連携や広域的な取組による救急医療体制の整備を進めます。また、心の健康を保つためのストレス対策や、自殺予防に関する情報の提供、普及啓発活動、商業施設等での簡易医療相談活動を実施します。

住み慣れた地域で安心した介護・医療サービスが受けられる環境づくりを推進します。

元気な高齢者の生きがいづくりのために、社会参加を促す生きがい通所事業や緊急通報装置の給付等を行い、健康確認体制の確立、社会的孤独の解消、自立生活の助長や介護予防に努めます。

K P I	がん検診受診率 14% (H26) → 35% (R2)
具体的事業	<ul style="list-style-type: none">・ 健康づくり推進員活動事業・ 高齢者生きがい通所事業・ 高齢者共同生活支援事業・ 大腸がん予防事業・ 国保人間ドック助成事業・ 緊急通報装置給付貸付事業

第4章 効果的な推進と検証

1 推進体制

本総合戦略の策定に当たっては、市民アンケート調査を始め、有識者からのヒアリング等を幅広く活用し、本市、産業界、大学、金融機関、労働団体（産官学金労）で構成された仙北市総合戦略策定委員会において審議を行ってきました。今後、施策の推進に当たっては、平成28年度から、市役所内に「地方創生・総合戦略推進室」を設置し、専任の職員を配置するほか、移住、定住の総合窓口となる「移住・定住コンシェルジュ」を配置することとします。また、外部の有識者を専門アドバイザーに委嘱し、定期的に事業の進捗状況や課題に対し提言を受け、総合的な進行管理を行うほか、引き続き市民意見を十分に反映しながら総合戦略を力強く推進します。

2 検証

総合戦略は、目指すべき方向の実現に向けて、4つの基本目標ごとに数値目標を定めるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

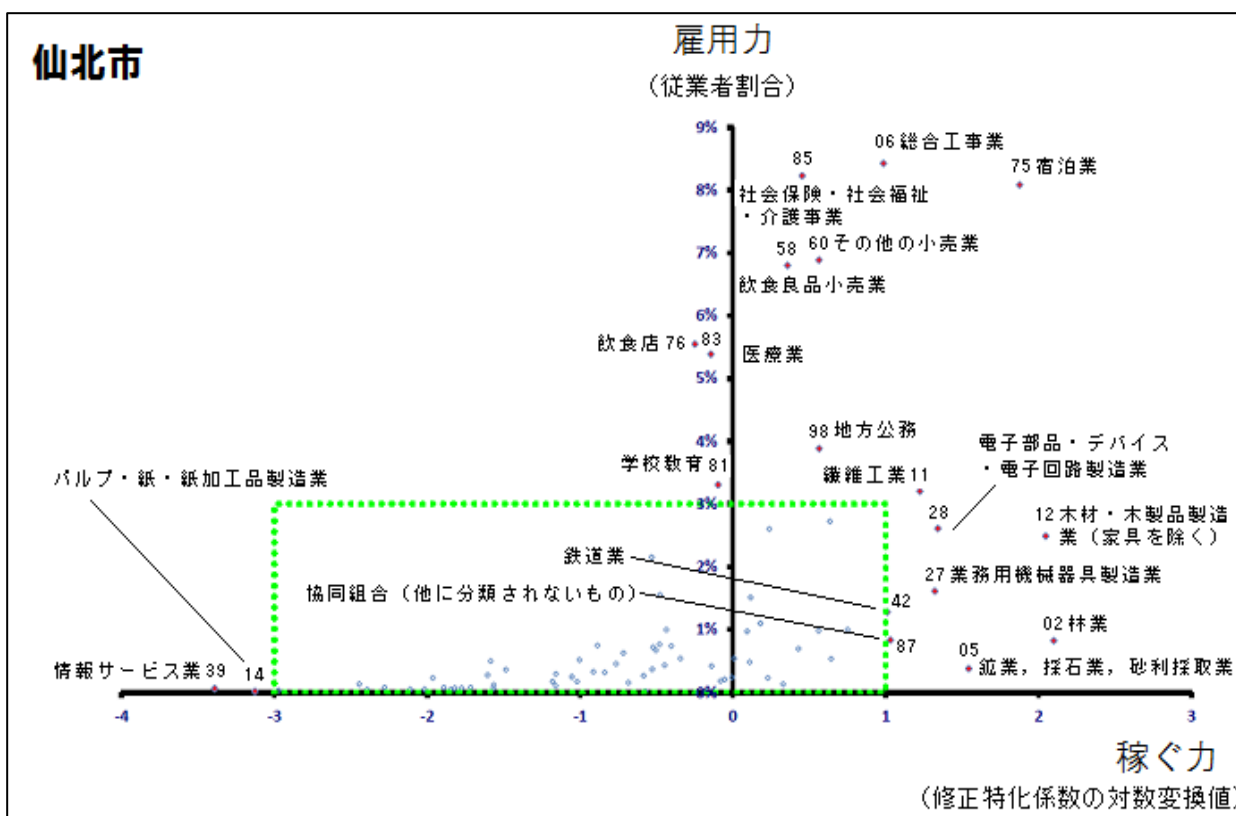
戦略の推進、管理に当たっては、PDCAサイクル（注7）を導入し、基本目標ごとの数値目標、各施策の重要業績評価指標（KPI）の達成状況を確認し、施策の効果等を検証したうえで、取組内容を改善させていきます。また、総合戦略策定委員会の委員を中心とした検証委員会を設置し、必要に応じて、施策事業の検証を行い、より実効性及び実現性の高い総合戦略に随時改訂しながら、常に進化する総合戦略を目指します。

（注7）PDCAサイクル：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

(資料編) 仙北市の経済産業分析

1 仙北市の「稼ぐ力」と「雇用力」

産業・雇用チャートとは、どのような産業が地域外からの所得を獲得しているのか、またどのような産業が地域の雇用を支えているのかを識別したものです。下表では横軸が「稼ぐ力」を、縦軸が「雇用力」を表しています。



出典：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」 数値：平成24年経済センサス活動調査

(1) 「稼ぐ力」から見る本市の産業

ここで示す「稼ぐ力」が高い産業とは、従業者1人当たりの産出額（生産性）は全国一律であるとの仮定において、従業者比率が全国平均より高いものをいいます。

【稼ぐ力】

産業中分類	従業者比率 (%)		従業者数 (人)
	仙北市	全国	仙北市
林業	0.824	0.086	96
木材・木製品製造業（家具を除く）	2.489	0.214	290
宿泊業	8.079	1.178	941
鉱業・採石業・砂利採取業	0.377	0.036	44
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2.610	0.841	304

業務用機械器具製造業	1.614	0.426	188
繊維工業	3.202	0.694	373

本市では「林業」が最も高く、従業者比率は全国平均の10倍程あります。2番目に高い「木材・木製品製造業（家具を除く）」も同様です。これは林業、木材関連業が本市の基盤産業（注8）であることを示しています。現状、林業従事者の高齢化や後継者不足、木材価格の低迷等の課題はありますが、豊富な森林資源の活用に向け、より一層振興を図る必要があります。

「宿泊業」は本市の観光を下支えする重要な業種であり「稼ぐ力」も高い数値を示しています。対象は基本的に市外の観光客が主体であることから、地域外の所得を稼ぐ本市の基盤産業です。また、従業者数も941人と多く、「雇用力」の面でも重要な業種といえます。本市では豊富な観光資源のPRや交通網の整備に加えて、農業体験を組み入れたグリーンツーリズムや温泉療養を利用した医療ツーリズム、田沢湖・クニマスを象徴とした自然保護ツーリズム等、観光業と他産業との連携にも力を入れ、仙北市独自の魅力を創出し観光宿泊客の増加を図ります。

(2) 「雇用力」から見る本市の産業

【雇用力】

産業中分類	従業者比率 (%)		従業者数 (人)
	仙北市	全国	仙北市
総合工事業	8.422	3.143	981
社会保険・社会福祉・介護事業	8.225	5.225	958
宿泊業	8.079	1.178	941
その他の小売業	6.885	4.216	802
飲食料品小売業	6.800	5.114	792
飲食店	5.546	7.051	646
医療業	5.383	6.209	627

「雇用力」の面でみると「総合工事業」が本市で最も従業者数の多い業種であり、順に表のとおりとなっています。

「総合工事業」は本市で最も「雇用力」が大きく、特に男性の割合が高くなっています。近年は、公共工事の減少や民間設備投資の伸び悩み等により経営環境には厳しさがみられますが、各企業が自社独自の強みを明確にし、市場が縮小する中で成長を図っていくことが必要です。

「社会保険・社会福祉・介護事業」は若年層、主に女性の雇用を多く吸収しています。「医療業」も本市に占める従業者比率は高く、医療、福祉の分野は本市の雇用に大きく貢献している産業といえます。一方、秋田県全体の医師不足に起因する医師確保は、本市の課題であり、引き続き各関係機関との連携を行いながら、医療体制の構築を進めていきます。医療、福祉の充実が高齢化社会における住民の福祉向上の面で重要であるとともに、地域外からの交流人口

拡大、移住者誘致の有力な手段でもあることから、今後は雇用面の支援とともに振興を図っていきます。

「その他の小売業」「飲食料品小売業」は本市の雇用面で高い位置につけています。産業中分類にある12業種をまとめて「卸売業、小売業」とした場合には、本市で最も雇用力の高い産業となります。

(注8) **基盤産業**：地域外を主たる販売市場とした産業。一般的には農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業（特に水運）が該当する。大都市では一部のサービス業もあてはまる。

2 RESASを利用した仙北市の経済・産業分析

RESASから入手可能なデータを利用して、本市の地域経済について分析します。

(1) 事業所数

本市の事業所数は「卸売業、小売業」が最も多く、順に「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「建設業」、「製造業」となっています。

事業所数の増減をみると、平成21年（2009年）から平成24年（2012年）の3年間で213か所減少しています。最も事業所数の多い「卸売業・小売業」においては81か所減少しています。廃業等を理由に、ほぼ全ての業種において事業所が減少している中、「医療・福祉」の事業所数は8か所増加しています。これは高齢者の増加による介護施設等のニーズが本市でも高まっていることを表しています。

平成24年（2012年）の「農業、林業」の事業所数は22か所となっていますが、本市では「地方創生・近未来特区」の指定による規制緩和を活かし、今後は農業法人の新規設立に向けた支援も強力に行います。

事業所数はまちの雇用のバロメーターでもありますが、事業所数の減少を抑制するためには、第一に地域外から所得を稼ぐことができる基盤産業を振興し、地域内のマーケットを活性化させることが必要です。また、本市では事業経営を支援する助成事業や創業支援のほか、企業誘致についても継続し事業所数の維持増加を図ります。

【事業所数】

（単位：か所）

産業大分類（事業所数順）	平成 21 年（2009 年）	平成 24 年（2012 年）
卸売業、小売業	479	↓ 398
宿泊業、飲食サービス業	309	↓ 261
生活関連サービス業、娯楽業	237	↓ 214
建設業	204	↓ 172
製造業	139	↓ 119
医療、福祉	59	↑ 67
農業、林業	25	↓ 22
合計	1,741	↓ 1,528

(2) 従業者数（事業所単位）

本市内の従業者数は事業所数と同様に「卸売業、小売業」が最も多くなっています。順に「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」、「建設業」、「医療、福祉」となっています。中でも「製造業」、「医療、福祉」は若年層の雇用を多く吸収しており、今後も本市における雇用の中心となる産業ですが、「医療、福祉」を除いて総じて従業員が減少しているのが実情です。

「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」と従業者数が多くなっているのは、本市が観光地としての需要が高いことを示していると考えられます。本市の基幹産業である農林業をみると、就業者の8割近くが50歳以上となっており、高齢化により今後急速に減少する可能性があることから、新たな担い手の確保と育成が必要となっています。

本市では、産業振興による雇用創出に向けた各施策を展開するとともに、引き続き企業誘致活動にも注力し雇用の場の拡大を図ります。

従業者数の増加は「社会減」の抑制につながることはもとより、本市に住む従業員の家族に子どもが生まれることで「自然減」の抑制にもつながっていきます。

【従業者数】

(単位：人)

産業大分類（事業所数順）	平成 21 年（2009 年）	平成 24 年（2012 年）
卸売業、小売業	2,464	↓ 2,050
宿泊業、飲食サービス業	2,183	↓ 1,676
製造業	1,707	↓ 1,651
建設業	1,566	↓ 1,385
医療、福祉	824	↑ 938
合計	11,317	↓ 9,926

(3) 付加価値額

付加価値額とは、企業の生産活動によって新たに生み出された価値を表します。ここでは、『付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課』を示しています。

本市において付加価値額が最も高い産業は、事業所、従業員数ともに本市で一番多い「卸売業、小売業」であり全産業の24%を占めています。これは市内住民の消費活動に加えて、観光地として地域外の購買力を吸収している結果と考えられます。今後は地場産物を活かした地域特産品の開発や観光と他産業との連携により、魅力ある観光地としての発展を支援し、商業の振興につなげていきます。

【付加価値額】

(単位：百万円)

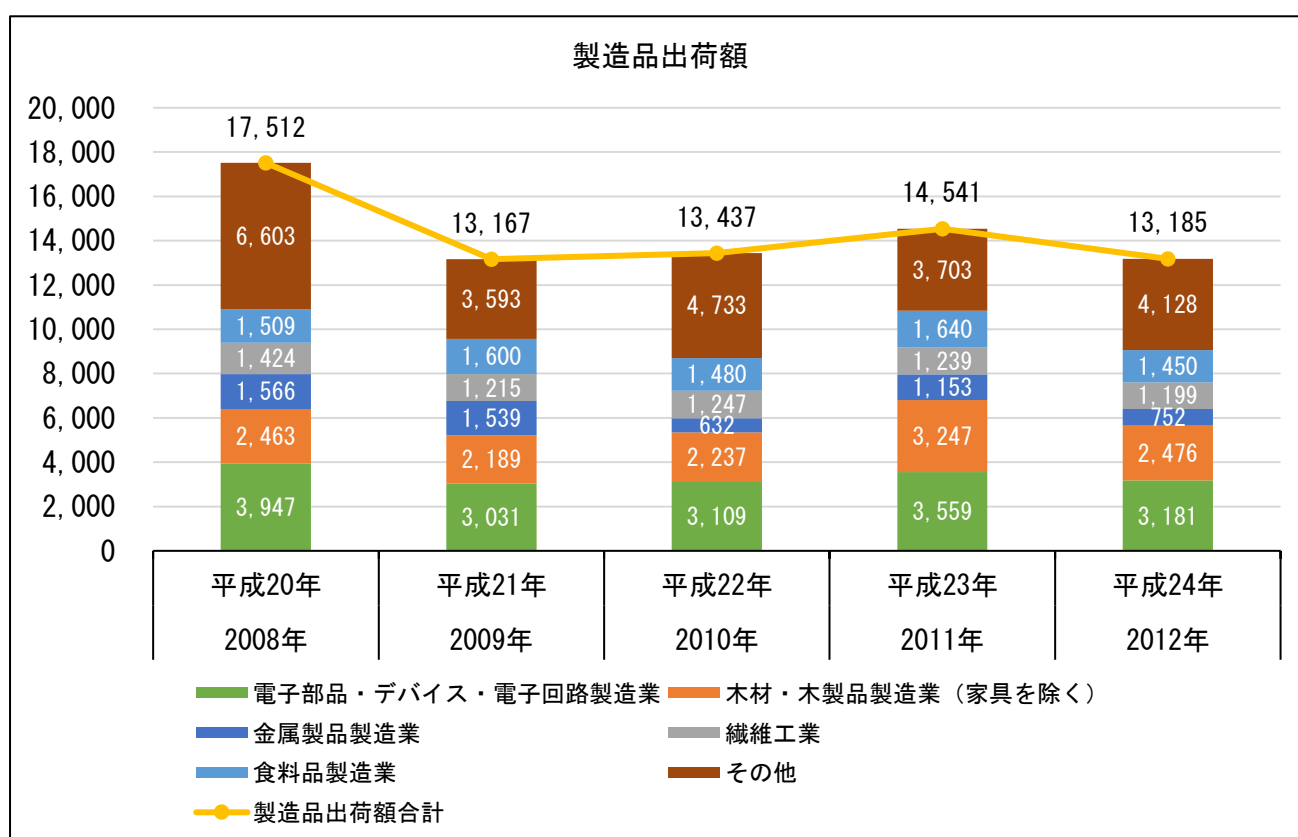
産業大分類（付加価値額順）	平成 24 年（2012 年）	本市に占める割合
卸売業、小売業	4,359	24.1%
製造業	3,126	17.3%
建設業	3,087	17.0%
宿泊業	2,423	13.4%
医療、福祉	2,380	13.1%
農業、林業	705	3.9%
合計	18,114	100.0%

(4) 製造品出荷額

下のグラフは本市の製造業の製造品出荷額を表したものです。

製造業は「稼ぐ力」「雇用力」とともに本市において中核を担う産業です。業種別に見ると、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」と「木材・木製品製造業（家具を除く）」が牽引しています。

ただし、秋田県内の他市と比較すると、本市の平成24年（2012年）の製造品出荷額13,185百万円は、全13市の出荷額合計の1.3%程であり、県内13市中13番目と最下位に位置しています。現状も、事業所数、従業者数の減少に伴い製造品出荷額は減少傾向にあります。今後は、市内製造業者への多面的な支援、市外からの企業誘致の促進等により、ものづくりの点においても本市の産業振興を図っていきます。

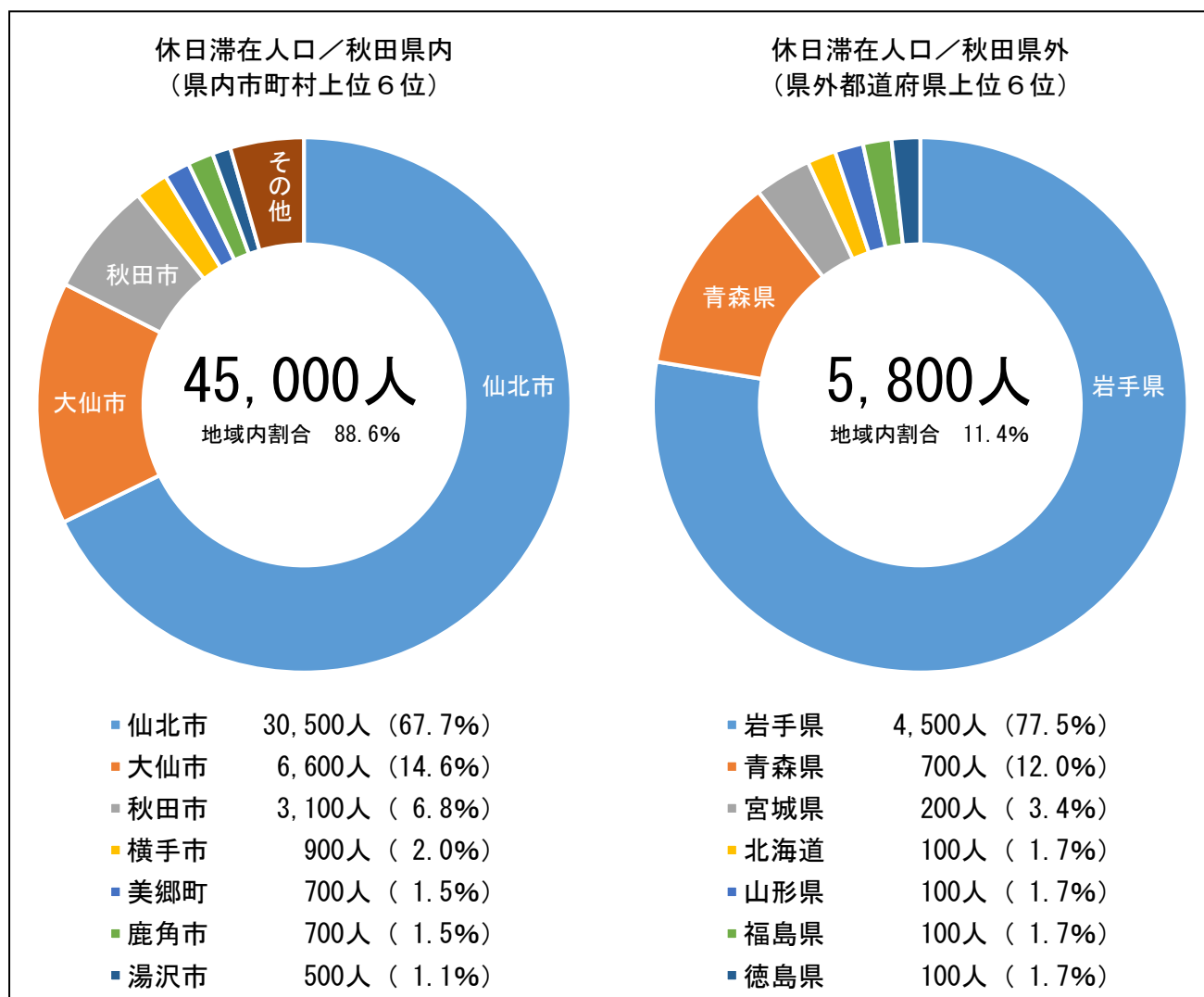


(5) 観光マップ From - To分析 (滞在人口)

下のグラフは本市の休日における滞在人口（注10）を表しています。平成22年（2010年）の人口29,568人（国勢調査）に対して、滞在人口は50,800人と滞在人口率は1.72倍となっています。

県内市町村から本市を訪れている人数を見ると大仙市（14.6%）が最も多く、次に秋田市（6.8%）となっています。県外から本市を訪れている人数では、本市の隣に位置する岩手県が4,500人（77.5%）と最も多く、順に東北各県及び北海道となっています。訪問客が上位にある徳島県は、現在医療ツーリズムに力を入れて取り組んでいるという本市との共通点があります。

今後の観光客誘致には引き続き近隣の東北各県にPRすると同時に、東京を含む関東圏からの集客に力を入れることが必要と考えます。



出典：RESAS観光マップ 株式会社Agoop「流動人口データ」

(注9) 滞在人口：ある地点に2時間以上滞留した人の数を表す